

入 札 説 明 書

県道広島海田線 2 期新大洲橋旧橋脚撤去工事に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 競争入札参加資格の確認、申請書その他の記入方法等

入札参加申請者は、本件工事に関し、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）（以下、これらをあわせて「申請書等」という。）を提出した上で広島高速道路公社から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 申請書は、様式 1 により作成すること。

(2) 資料は、次により作成すること。なお、申請書等は、特に指示のない限り各々まとめてクリップ等で左止めすること。併せて、申請書の左側へ閉じ穴を 2 箇所空けることとする。なお、ホチキス止めやファイル綴りは不要である。

ア 誓約書 様式 2 により提出すること。

イ 施工実績調書（様式 3）

(ア) 様式 3 により公告 2 (2) に掲げる資格があることを、的確に判断できる工事の施工実績を 1 件記載する。

(イ) 様式 3 に記載した施工実績の確認資料として、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（コリンズ）」に登録されている工事カルテ又は登録内容確認書の写しを提出すること。ただし、工事カルテ等のみでは公社が求める施工実績を客観的に把握することが難しい場合は、当該工事の請負契約書、仕様書、図面等をあわせて提出することができるものとする。

以上により難しい場合は、様式 5 の「建設工事施工実績証明（願）書」を作成の上、発注者の証明を受けて提出すること。

(ウ) 直近の現在有効な経営事項審査の結果通知書の写しを添付すること。

ウ 配置予定技術者調書（様式 4）

(ア) 様式 4 により、公告 2 (3) に掲げる資格があることを、的確に判断できる配置予定技術者の資格及び施工経験等を記載すること。

(イ) 施工経験は、1 件記載すること。

(ウ) 申請時に配置予定技術者を特定できない場合で複数の候補者とする時は、この様式を複写してそれぞれに記載すること。

(エ) 記載した配置予定技術者の資格等の確認資料等として次の書類を添付すること。

- ・ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証の写し。ただし、監理技術者資格者証と監理技術者講習修了証を統合していない者については、両方の写し。
- ・ 監理技術者補佐にあつては、資格者証等の写し。
- ・ 当該資格の合格証の写し
- ・ 健康保険被保険者証等の写し

※健康保険被保険者証等の写しを添付資料として提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号を復元できない程度にマスキングを施すこと。

(オ) 記載した施工経験の確認資料として、1 (2) イ (イ) に準じて添付する。なお、配置予定技術者としての施工経験が施工実績調書に記載した工事と同じ工事である場合で、会社としての施工実績の確認資料をもって配置予定技術者としての施工経験が確認できるときには、配置予定技術者としての施工経験の確認資料の添付を省略することができる。

(カ) 工事カルテにおいて、従事期間の確認ができない（例：主任技術者の途中交代があったが、それぞれの従事期間が記載されていない等）ものは、現場代理人等通知書などにより従事期間を明らかにすること。なお、これによりがたい場合は、様式 5 の「建設工事施工実績証明（願）書」を提出すること。

(キ) 同種工事の経験として記載した工事の契約工期に対して従事期間が短い場合は、同種工事の経験を満たしていることが確認できる資料（最終の工程表、最終の工事履行報告書等）を提出すること。

(ク)「申請時における他工事の従事状況等」欄には、申請書の提出日現在において従事している全ての工事を記載するとともに、「本件工事を落札した場合の対応処置等」欄にその対応を明確に記載し、コリンズの写しを添付すること。ただし、記載した対応処置等が守られない場合は、契約を結ばないので注意すること。

エ 施工実績調書・配置予定技術者調書一覧表（様式6）

様式6に記載の作成例に従い、施工実績調書及び配置予定技術者調書一覧表を作成すること。併せて電子データ（CD-R（WORD データに限る。））を提出すること。

(3) 申請書等の提出方法

申請書等の提出は、郵送によることとし、持参又は電送によるものは受け付けない。なお、郵送は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。

(4) 申請書等の提出部数

3部（正本1部及び副本（写し）2部）

なお、受領した申請書等は申請者に返却しないので、申請者において申請書等の控えを取っておくこと。

2 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、理事長に対して競争入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求められることができる。

ア 期限 令和3年12月20日（月）までの

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 書面は持参することにより提出すること。郵送及び電送によるものは受け付けない。

(2) 説明を求められたときは説明を求めた者に対して令和3年12月24日（金）までに書面により回答する。

3 設計図書及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

設計図書等は、広島高速道路公社ホームページ（<http://www.h-exp.or.jp>）「調達情報」からアクセスし入手できる。

なお、インターネットに接続できない場合は、下記の場所でも閲覧することができる。

ア 期間 公告の日から令和3年12月28日（火）までおよび

令和4年1月4日（火）から令和4年1月12日（水）までの

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）。)

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

4 設計図書等に対する質問等

(1) 設計図書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。

ア 期間 公告の日から令和3年12月13日（月）までの

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 質問は、別紙様式7の「設計図書等に対する質問書」を持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）することとし、一般書留及び簡易書留以外の郵送並びに電送によるものは受け付けない。

(2) (1) の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧できる。また、広島高速道路公社ホームページ（<http://www.h-exp.or.jp>）においても、掲載準備完了の後、掲載する。

ア 期間 令和3年12月17日（金）から令和3年12月28日（火）までおよび

令和4年1月4日（火）から令和4年1月12日（水）までの

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

5 その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は返却しないが、競争入札参加資格確認及び総合評価以外に入札参加申請者に無断で使用しない。
- (3) 提出期限日後、申請書等の一部取下げ、差し替え及び再提出は認めない。

以 上